

第41期事業計画書

(2026年4月1日から2027年3月31日まで)

第41期(2026年度)は、事業活動の一層の活性化を図ると共に、社会一般に向けた信託制度等の普及活動に注力することにより、信託の健全な振興と発展に貢献することを目指します。また、基本財産の運用管理・リスク管理を徹底すると共に、事業運営の一層の堅確化を図ること等により内部管理態勢の維持・向上に努めてまいります。

以上を前提に、事業の基本方針、重点取組事項及び各事業の概要を下記の通りと致します。

【事業の基本方針】

1. 事業活動の一層の活性化を図ると共に、信託制度等の普及に努め、信託の健全な振興と発展に貢献する。
2. 基本財産の運用方針として、リスク管理の徹底を含めた厳格なポートフォリオ管理を行う。
3. 安定的で持続可能な内部管理態勢の維持及び一層の向上に努める。

【重点取組事項】

1. 事業活動の一層の活性化と信託制度等の普及

学術的・実務的な観点から、重要性の高い案件を厳選しつつ、事業活動の一層の活性化を図っていく。また、信託の思想、概念、制度の普及等に向けた活動にも注力していく。

(1)調査研究事業

信託制度等に関する基礎的なテーマの研究等に加え、信託の活用は勿論のこと、社会全体の仕組み等の構築やその社会実装につながるような提言等の発信も強く意識した取り組みを進める。

(2)助成事業

①公募助成

信託研究のみならず、関連する金融・経済等に係わる調査・研究や活動も対象として取り組む。

②奨学金事業

利便性の向上へ向けて運営面の一層の充実について検討する。

(3)寄付講座・セミナー等

信託の普及・啓蒙等を目的として、大学の信託関連の寄付講座、財団ホームページを活用した信託の制度等を学ぶ教育講座(動画等)の一層の充実等に取り組む。

2. 基本財産の運用方針

- (1) 国内株式等に関しては、リスク低減の観点からの銘柄分散等にも留意しつつ、債券投資による利金収入と、長期保有を前提とした配当金収受を目指した投資により一定の事業資金を確保していく。
- (2) 国内株式等のリスク資産への投資は、半期毎に運用委員会にて運用計画の審議・承認を行い、銘柄・購入タイミングの分散を図って実行する。運用状況については、引き続き月次にて適切なモニタリングを実施していく。

3. 内部管理態勢の維持・向上

各業務運営の堅確性、効率性の確保を図ること等により、安定的で持続可能な内部管理態勢の維持及び一層の向上に努める。

《2026年度の各事業の概要》

1. 調査研究事業

(1) 自主研究

- ① 信託を伝える（現状理解と将来展望）研究（委員長：道垣内弘人 専修大学教授）
- ② 信託税制実務に関する研究（委員長：吉村政穂 一橋大学教授）
- ③ 信託法における民事法理論と適用に関する研究 [東北信託研究会第3期]
(委員長：吉永一行 東北大学教授)
- ④ 商事信託に係る立法論的研究
(共同委員長：神田秀樹 東京大学名誉教授、神作裕之 学習院大学教授)
- ⑤ 資産の管理、運用および承継に関する諸問題の研究 [関西信託研究会第12期]
(委員長：佐久間毅 同志社大学教授)
- ⑥ 新しい信託を支える理論的基礎に関する研究（委員長：山下純司 学習院大学教授）
- ⑦ 公益信託に関する研究（委員長：田中和明 当財団研究主幹）
- ⑧ 新しい担保法制と信託に関する研究（委員長：佐久間毅 同志社大学教授）
- ⑨ 金融取引と課税に関する研究（第10期）（委員長：中里実 東京大学名誉教授）
- ⑩ 現代における信任関係の意義の再検討に関する研究（委員長：清水剛 東京大学教授）
- ⑪ 信託法と相続法の立法論的課題に関する研究（委員長：角紀代恵 立教大学名誉教授）

<新規設置検討案件>

新規案件として6件程度の設置を検討。

(2) 委託研究

- ① 2025年度 Advance Life Planning 実証事業

(委託先：SOMPO インスティテュート・プラス株式会社)

② 国内外の信託等を活用したファミリーオフィスに関する調査研究

(委託先：コモンズジャパン株式会社)

<新規委託検討案件>

新規案件として2件程度の委託を検討。

2. 助成事業

(1) 公募助成

- ・ 信託法制、信託事業及びそれに関連する金融・経済に係わる調査・研究に助成を行う。
- ・ 2026年度も、調査・研究のみでなく、シンポジウム開催等の活動も対象として、財団ホームページに加え、新聞、研究者向け雑誌への広告等により募集予定。

【参考】

(2025年度助成決定案件)

<調査・研究>

- ① 財産管理・承継に関する日韓比較法研究
- ② 高齢者の身上保護を目的とする信託についての理論的研究
- ③ 委託者の生前の財産管理のみを目的とする民事信託における後見と相続との関係
- ④ ESGに配慮した不動産投資信託の投融資リスク分析
- ⑤ 日本とマレーシアにおけるCCS信託基金制度設立のための制度設計の研究
- ⑥ ESG投資と受託者の義務・責任
- ⑦ 新興諸国を巡る資本フロー：グローバル投資信託、グローバル金融循環仮説、そしてESG
- ⑧ 公法及び私法にとっての信託法理の意義と機能：アメリカ法を参照して

<シンポジウム開催>

- ⑨ ファイナンシャル・ウェルビーイングに関するシンポジウムの開催
- ⑩ アドバンス・ライフ・プランニングに関するシンポジウムの開催

(2) 奨学金事業

① 外国人留学生向け奨学金事業

- ・ 提携校8校（東京大学、京都大学、一橋大学、早稲田大学、慶應義塾大学、東北大学、大阪大学、九州大学）に対し、2026年度支給対象の奨学生を募集。
- ・ 3校（東京大学、東北大学、早稲田大学）から各1名の応募があり、審査の結果3名全員を支給対象とした。

② 海外留学支援奨学金事業

- ・ 提携校4校（東京大学、京都大学、一橋大学、東北大学）に対し、2026年度支給対

象の奨学生を募集。

- ・提携校 4 校から各 2 名の応募があり、審査の結果、応募者 8 名全員を支給対象とした。

3. 寄付講座・セミナー等その他事業

(1) 寄付講座

寄付講座では、6 校（中央大学、東北大学、同志社大学、関西学院大学、立教セカンドステージ大学、神戸大学）に講座を設置し寄付を行っている。

2026 年度も、既存の 6 校に寄付講座を設置し寄付を予定。

- ① 中央大学、中央大学研究開発機構による講義、セミナー等寄付講座（16 年目）
- ② 東北大学法学部「信託法」寄付講座（10 年目）
- ③ 同志社大学大学院司法研究科「信託法」寄付講座（10 年目）
- ④ 関西学院大学法学部「信託法」寄付講座（9 年目）
- ⑤ 立教セカンドステージ大学「信託機能を活用した社会貢献・財産管理」寄付講座（7 年目）
- ⑥ 神戸大学法学部「信託法」寄付講座（3 年目）

(2) 信託の制度等を学ぶ教育講座の提供

2021 年 3 月より、財団ホームページ・YouTube を活用して、主に大学生を対象とした信託の制度等を学ぶ教育講座（動画等）を提供している。

財団ホームページ・YouTube の訴求力強化に努めるとともに、視聴状況、視聴者の反応等も踏まえて講座内容の充実を図っていく。